

大阪モデル緑信号に

感染対策の継続と備えを

大阪モデルは緑信号になり3月13日からマスク着用は個人の判断が基本となりましたが、引き続き、感染対策（3密の回避、適切なマスク着用、手洗い、換気など）を徹底するとともに、発熱時や新型コロナ陽性となった場合は慌てず対応できるよう備えておきましょう。

☎危機管理政策課 ☎841・1147、FAX 841・3092

感染防止「5つの基本」

5類移行に伴い厚生労働省の専門家会合が個人に求められる感染対策として「新たな健康習慣」を公表。

- (1) 体調不安・症状がある場合は自宅療養か受診
- (2) 場面に応じたマスク着用（外出時はマスク携帯）と咳エチケット
- (3) 換気と3密（密集・密接・密閉）の回避
- (4) 手洗いの習慣化
- (5) 適度な運動と食事



マスク着用は個人の判断に

以下のような場合はマスクを着用しましょう



医療機関を受診、高齢者施設などを訪問するとき



混雑した電車・バスなどに乗車するとき

重症化リスクの高い人などは感染対策のためマスク着用が効果的です。

引き続き自宅での備えを 配食サービス終了へ

感染症法上の新型コロナウイルスの位置付けが5月8日から「5類」に移行し、外出制限がなくなることから市の配食サービスを終了します。申し込みは5月5日まで、配達は5月7日まで。詳細は配食サービス受付センター（☎841・1421 ☎841・4322、午前9時～午後5時30分）へお問い合わせを。引き続き、感染時の自宅療養に備え準備をしておきましょう。

検査用キット



常備薬や解熱鎮痛剤



日持ちする食料など



コロナを疑う症状があるときの受診先の情報



新型コロナ陽性となった場合

保健所から電話連絡するのは、医療機関から発生届のあった75歳以上の人などです。

まずは、かかりつけ医に相談してください

●発生届対象外の方は府陽性者登録センターに登録を

医療機関から発生届が提出されるのは65歳以上・妊婦・入院が必要な人・重症化リスクがあり要治療の人です。それ以外の方は自分で登録することでオンライン診療や往診が申し込めます。

●24時間WEB登録（右記コード）

※WEB登録できない人のみ電話可。

（☎06・4400・0923、土・日曜、祝日、年末年始含む午前9時～午後5時）



「府自宅待機SOS」

☎0570・055・221

（24時間・ナビダイヤル）

※健康相談、宿泊療養の申し込み。オンライン診療・往診の相談などに対応。詳細は府ホームページ（右記コード）参照。



新型コロナに関する電話相談

かかりつけ医療機関が閉まっている時などの受診相談や療養期間の数え方、後遺症に関する医療機関の案内などに幅広く対応。保健所へお問い合わせの前にいずれかに電話相談を。後遺症に関する詳細は府ホームページ（右記コード）参照。



新型コロナ受診・相談センター

☎841・1326

- ・受診について 24時間
- ・受診以外について 午前9時～午後10時

FAX 841・5711※

※平日午後5時30分以降および土・日曜、祝日受付分は翌日（平日）に回答。

府新型コロナ受診相談センター 24時間対応

☎06・7166・9911 / ☎06・7166・9966

新型コロナこころのフリーダイヤル

☎0120・017・556（土・日曜、祝日含む午前9時30分～午後5時）

新型コロナの影響で不安やストレスを感じている人は相談を。1人あたり1回最大1時間程度。匿名可。秘密厳守。

新型コロナウイルス

基礎疾患などが無い12歳～64歳の追加接種は5月7日まで

乳幼児や小児接種を含む全ての新型コロナウイルスワクチンの接種が継続され、令和5年度も引き続き自己負担なく接種が受けられます。接種スケジュールは、65歳以上の高齢者や基礎疾患があるなど重症化リスクが高い人、医療従事者や高齢者施設などの従事者は春夏（5月～8月）と秋冬（9月から）の年2回、それ以外の人は秋冬に年1回の接種となります（下表）。**現行の12歳以上の全員を対象としたオミクロン株対応ワクチン接種（令和4年秋開始接種）は5月7日で終了するため、希望者は必ず5月7日までに接種を受けてください。それ以降は年2回接種の対象者を除き、9月までは接種できません。**なお、市が公共施設などで実施する集団接種は3月で終了しました。

☎ 新型コロナウイルス接種対策室 ☎ 841-1221代、
FAX 840-4496

令和5年春開始接種の概要

▶ 接種開始日

5月8日(予定) ※詳細は広報ひらかた5月号でお知らせ。

▶ 接種の対象

前回接種から少なくとも3カ月が経過した

- (1) 満65歳以上の高齢者
- (2) 満5歳以上64歳以下で基礎疾患のある人または重症化リスクが高いと医師が認める人
- (3) 医療機関や高齢者施設、障害者施設などの従事者

※(2)または(3)に該当する人は申請が必要です(4回目接種で同様の申請をしている人は不要)。以下の[A]・[B]のいずれかで手続きを。基礎疾患などのある人はかかりつけの医療機関に事前に相談してください。申請受付後、その人の接種時期に合わせて接種券を送付します。詳細は市ホームページ参照。

[A] 専用フォーム(インターネット)

右記コードから申請可。



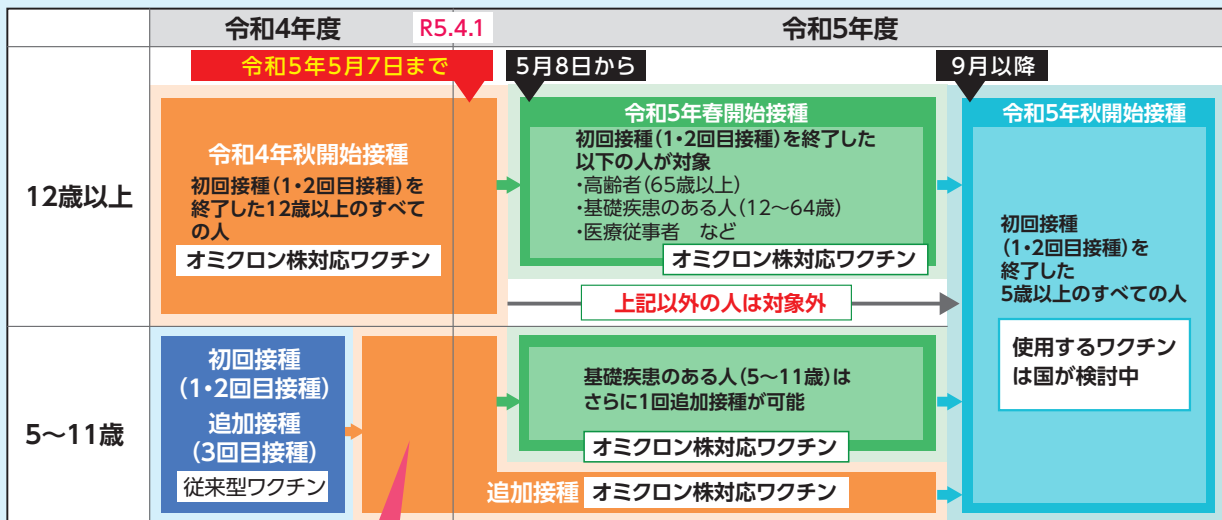
[B] 郵送

申請用紙は市役所本館・別館受付と各支所で配布。

▶ 接種券

4月下旬以降に順次発送。未使用の接種券がお手元にある場合は、その接種券を使用してください。

今後の新型コロナウイルス接種スケジュール



小児接種

オミクロン株対応ワクチン 5歳～11歳も対象に

初回接種(1・2回目)を完了した5歳～11歳の追加接種(3回目以降)で、小児用のファイザー製オミクロン株対応ワクチンの接種が可能になりました。また、接種間隔は前回接種から少なくとも3カ月経過後に短縮されました。

▶ 接種の対象

従来型ワクチンで1・2回目接種または3回目接種を完了した5歳～11歳

▶ 接種券

前回接種日から3カ月到達までに随時発送。未使用の接種券がお手元にある場合は、その接種券を使用してください。

インターネットまたは電話でご予約を

1 一般受付の医療機関

予約サイト(右記コード)

24時間受付



☞ <https://vaccines.sciseed.jp/hirakata-city>

予約・相談コールセンター (毎日午前9時～午後6時)

フリーダイヤル

0120・885・755 英語・中国語・韓国語にも対応

FAX 894・8031 (聴覚や発語に障害がある人専用)

2 一般受付をしていない医療機関には直接予約

対象はかかりつけの人のみ

最新情報は市ホームページ等でお知らせ
新型コロナウイルス接種に関する情報は3月17日時点での国の方針に基づき作成しています。